

令和6年5月 甲良町財政事情の公表

1. 歳入歳出予算の執行状況及び公営事業の経理の概況（令和6年3月31日現在）

（注）予算現額には昨年度からの繰越明許費等の繰越額を含みます。出納整理期間（4月1日～5月31日）の収支は含みません。

（1）一般会計

（単位：千円、％）

歳 入				歳 出			
予算科目	予算現額	収入済	収入率	予算科目	予算現額	支出済額	執行率
町税	834,376	805,456	96.5%	議会費	59,536	58,291	97.9%
地方譲与税	34,893	34,893	100.0%	総務費	871,922	645,978	74.1%
利子割交付金	329	329	100.0%	民生費	1,441,795	1,239,127	85.9%
配当割交付金	4,741	4,741	100.0%	衛生費	265,107	228,976	86.4%
株式譲渡所得割交付金	5,211	5,211	100.0%	労働費	1,325	1,325	100.0%
法人事業税交付金	17,593	17,593	100.0%	農林水産業費	104,022	78,386	75.4%
地方消費税交付金	149,646	149,646	100.0%	商工費	31,826	31,437	98.8%
環境性能割交付金	6,411	6,411	100.0%	土木費	439,206	336,137	76.5%
地方特例交付金	3,170	3,170	100.0%	消防費	163,730	138,104	84.3%
地方交付税	1,875,122	1,875,122	100.0%	教育費	505,017	345,809	68.5%
交通安全対策特別交付金	674	674	100.0%	災害復旧費	3	0	0.0%
分担金及び負担金	9,313	7,389	79.3%	公債費	293,096	286,099	97.6%
使用料及び手数料	18,232	17,817	97.7%	諸支出金	412	412	100.0%
国庫支出金	429,924	396,943	92.3%	予備費	2,687	0	0.0%
県支出金	253,731	112,700	44.4%				
財産収入	4,120	3,938	95.6%				
寄付金	24,100	22,046	91.5%				
繰入金	51,443	2,188	4.3%				
繰越金	179,036	179,036	100.0%				
諸収入	132,238	112,032	84.7%				
町債	144,844	118,244	81.6%				
自動車取得税交付金	537	537	100.0%				
合 計	4,179,684	3,876,116	92.7%	合 計	4,179,684	3,390,081	81.1%

（注）予算現額には昨年度からの繰越明許費等の繰越額を含みます。出納整理期間（4月1日～5月31日）の収支は含みません。

（2）特別会計

（単位：千円、％）

歳 入				歳 出			
会計名	予算現額	収入済	収入率	会計名	予算現額	支出済額	執行率
国民健康保険	967,917	813,418	84.0%	国民健康保険	967,917	804,380	83.1%
墓地公園事業	720	779	108.2%	墓地公園事業	720	225	31.3%
介護保険事業	1,009,324	942,286	93.4%	介護保険事業	1,009,324	875,662	86.8%
後期高齢者医療事業	90,305	89,227	98.8%	後期高齢者医療事業	90,305	88,421	97.9%
合 計	2,068,266	1,845,710	89.2%	合 計	2,068,266	1,768,688	85.5%

（3）企業会計

（単位：千円、％）

歳 入				歳 出			
会計名	予算現額	収入済	収入率	会計名	予算現額	支出済額	執行率
水道事業(収益的収入)	182,500	184,086	100.9%	水道事業(収益的支出)	172,500	160,565	93.1%
水道事業(資本的収入)	1	0	0.0%	水道事業(資本的支出)	121,949	68,095	55.8%
下水道事業(収益的収入)	320,226	336,976	105.2%	下水道事業(収益的支出)	320,226	312,470	97.6%
下水道事業(資本的収入)	247,430	231,899	93.7%	下水道事業(資本的支出)	322,600	301,469	93.4%
合 計	750,157	752,961	100.4%	合 計	937,275	842,599	89.9%

## 2. 住民の負担の状況（令和6年3月31日現在）

世帯	2,671 世帯
人口	6,476 人

(単位:千円、%)

税目	収入額	1世帯当たり	1人当たり
町民税	290,704	109	45
固定資産税	443,190	166	68
軽自動車税	33,426	13	5
たばこ税	38,136	14	6
合計	805,456	302	124

## 3. 財産、地方債および一時借入金の現在高（令和6年3月31日現在）

### (1) 町有財産の状況

土地	36,384,157 m <sup>2</sup>
建物	52,095 m <sup>2</sup>
基金	1,645,372 千円

### (2) 町債の現在高 (単位:千円、%)

一般会計	1,683,528
特別会計	0
企業会計	3,382,561
合計	5,066,089

### (3) 一時借入金の状況

3月31日現在、各会計において一時借入金はありません。

## 4. 財政の動向及び町長の財政方針（令和6年3月31日現在）

令和6年度は、「第4次甲良町総合計画」に掲げる「せせらぎのように美しく、一人ひとりが輝くまち」の実現を継続して目指し、計画に位置付けた基本目標に基づく施策を展開し、住む人が甲良のまちに愛着と誇りを感じられ、次世代につながる取組みを議会と共に進めていきます。

また、各事業を推進するとともに、持続可能な行財政運営に向けて、予算編成の過程においても、事務事業の必要性を見直し、事務効率化等を検討することで歳入の抑制に取り組むため、令和5年10月2日付甲良町訓令第27号(以下「予算編成方針」という。)を発出しました。

その中では、次の5つの事項により予算の編成にあたるように指示し、真に必要な分野に限られた財源を重点的かつ効率的に配分することを念頭に、予算を編成しました。

1. 予算編成の原則の再確認
2. 甲良町「財政危機宣言」による危機感の共有
3. 第4次甲良町総合計画、甲良町持続可能な地域づくり計画に基づく事業構築
4. 野瀬町政における住民と連携して行う「みんなでまちづくり」の推進
5. 各所属運営方針に基づく事業の推進

また、新町政が始まり、町長の示す5つの基本政策のうち事業化が可能であったものを加え、必要な分野に限られた財源を重点的かつ効率的に配分することを明示し、編成にあたりました。

- (1) 災害に強い町づくり
- (2) 人口減少、少子高齢化対策
- (3) 農業、建設業(基盤産業)実情に応じた支援
- (4) DXの推進
- (5) 企業誘致の加速化

主たる財源となる町税他の自主財源に乏しい状況は続き、依然歳入不足が大きく、地方交付税や国県支出金に頼らざるを得ず、財政調整基金の取崩を計上しており、一層の経費削減、効率的な行政の推進に尽力するよう職員一同に求めているところです。

諸課題の解決や高度化・複雑化する行政課題に対して、今後の社会変容等にも対応できる持続可能となる行財政運営の健全化に取り組みます。